



さいがい じ きんきゅうじょうほうはいしん

災害時緊急情報配信サービス



でんわ

ていきょうかいし

「さがん電話・さがん FAX」提供開始!

～情報を入力しにくい方（高齢世帯の方、障がいのある方、携帯電話・スマートフォンをお持ちでない方）に対して、電話または FAX で緊急情報を配信します～

サービス内容

- ・さがん電話：機械音声の電話で緊急情報を配信、聞き直しも可能
- ・さがん FAX：ファックスで緊急情報を配信

対象者

- ・75歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ・障害者手帳等を所持する障がい者等
- ・携帯電話、スマートフォンを持たない世帯の方 など

配信情報

- ① 利用者の居住地域に発令した避難情報（自主避難所の開放含む）
- ② その他の緊急情報

利用料

無料
※通信機器の設置や FAX 用紙、インク等に係る費用は利用者負担となります。

登録方法

利用申込書に必要事項を記入の上、危機管理防災課に提出
※郵送、FAX、メールでの提出、代理の方による記入・提出も可能です。申込書はホームページのほか、危機管理防災課、障がい福祉課、高齢福祉課、各支所の窓口で配布しています。

注意事項

- ・受信機の故障、紙切れ等が発生している場合、受信できません。
- ・登録処理完了後、試験配信を兼ねて完了通知を配信します。
- ・さがん電話は 050-3628-6603、さがん FAX は 050-0616-7906 の番号から発信します。
- ・本サービスは、時間帯（早朝、深夜等）を問わず配信します。

※その他事項については、「さがん電話・さがんFAX利用規約」に定めています。



【問合せ・申込先】

佐賀市 危機管理防災課（〒840-8501 佐賀市栄町1番1号）

電話：0952-40-7013、FAX：0952-24-3187、メール：shouboubousai@city.saga.lg.jp